

「訴訟費用・賠償責任保険 まもるくん」 中途加入用パンフレット読み替え表

「訴訟費用・賠償責任保険 まもるくん」2022年8月1日中途加入の取り扱いに関しましては、2022年1月本更新時のパンフレットに記載した文言を当資料の記載どおりに変更いたします。加入に際しましては、必ず当資料とパンフレットをご参照のうえ、お申込みください。

意向確認【ご加入前のご確認】

ご加入の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を【契約概要】、ご加入に際して特にご注意いただきたい事項を【注意喚起情報】に記載していますので、ご加入前に必ずお読みください。また、各事項の詳細につきましては本パンフレットの該当箇所を必ずご参照ください。ご加入にあたっては、【契約概要】・【注意喚起情報】および本パンフレットの内容とあわせて、補償内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。

該当ページ	項目	更新パンフレット記載内容	読み替え内容
表紙	保険期間	2022年1月1日～2022年12月31日	2022年8月1日～2022年12月31日
表紙	申込締切日	2021年10月8日（金）	2022年5月31日（火）
表紙 2ページ	保険料	月額保険料（概算）600円	月額保険料（確定）600円
2ページ	団体割引率	団体割引20%予定	団体割引20%適用
2ページ	補償額と保険料	記載の保険料は、概算保険料です。適用となる保険料は、変動する可能性があります。	記載の保険料は確定保険料です。
3ページ	保険金のお支払いに関するご注意	（公務員賠償責任部分） ●争訟費用・損害賠償金（公務員賠償責任）部分の保険金のお支払いは、2012年1月1日以降に行われた行為に起因して保険期間中（2022年1月1日～2022年12月31日）に訴訟がなされた場合に限りです。	（公務員賠償責任部分） ●争訟費用・損害賠償金（公務員賠償責任）部分の保険金のお支払いは、2012年1月1日以降に行われた行為に起因して保険期間中（2022年8月1日～2022年12月31日）に訴訟がなされた場合に限りです。

該当ページ	項目	更新パンフレット記載内容	読み替え内容
3 ページ		(死亡・後遺障害部分) ●死亡・後遺障害部分の保険金のお支払いは、保険期間中（2022年1月1日～2022年12月31日）に生じた事故による傷害を原因とする場合に限ります。	(死亡・後遺障害部分) ●死亡・後遺障害部分の保険金のお支払いは、保険期間中（2022年8月1日～2022年12月31日）に生じた事故による傷害を原因とする場合に限ります。
4 ページ	保険期間	1年間（2022年1月1日～2022年12月31日）で、以後、毎年1年ごとに更新します	5ヵ月間（2022年8月1日～2022年12月31日）で、以後、毎年1年ごとに更新します
4 ページ	補償対象期間	[公務員賠償責任] ●争訟費用・損害賠償金（公務員賠償責任）部分の保険金のお支払いは、有効日（2012年1月1日以降）に行われた行為に起因して保険期間中（2022年1月1日～2022年12月31日）に訴訟がなされた場合に限ります。	[公務員賠償責任] ●争訟費用・損害賠償金（公務員賠償責任）部分の保険金のお支払いは、有効日（2012年1月1日以降）に行われた行為に起因して保険期間中（2022年8月1日～2022年12月31日）に訴訟がなされた場合に限ります。
4 ページ		[個人賠償責任・傷害] ●保険金のお支払いは、保険期間中（2022年1月1日～2022年12月31日）に生じた事故による傷害・損害を原因とする場合に限ります。	[個人賠償責任・傷害] ●保険金のお支払いは、保険期間中（2022年8月1日～2022年12月31日）に生じた事故による傷害・損害を原因とする場合に限ります。
4 ページ	申込方法	所定の申込書に必要事項を記入、押印の上、ご提出ください。継続する場合は、自動更新となりますので手続きは不要です。また、申込書の提出がない場合も自動更新となります。	所定の申込書に必要事項を記入、押印の上、ご提出ください。
4 ページ	保険料のお支払い	毎月の給与から控除します。（初回は1月分給与から）	毎月の給与から控除します。（初回は8月分給与から）

MYG-A-21-訴-776